

## 環境整備に関する相談

### 相談 1：ドアノブや手すりの環境整備

#### (相談内容)

今、環境整備で毎日ドアノブや手すりをアルコールで消毒していますが、それでいいのでしょうか。

#### (回答)

手が頻回に接触するドアノブや手すり、ベッド柵、床頭台などは高頻度接触面といって1日1回以上はほこりや汚れを取り除くことが推奨されています。

環境整備は、特別な消毒は必要ないと考えられており、除菌・洗浄剤（家庭用洗浄液など）で行います。

ただし、厳重な清潔操作が必要な注射薬調製台はアルコールを使用、血液汚染、吐物や下痢便の処理には、次亜塩素酸ナトリウムを使用するなど、消毒が必要な場合もあります。

#### 参考文献

- 1) 小林寛伊. 消毒と滅菌のガイドライン. 第1版第4刷, ヘルス出版, 2014 ; P36-P37.
- 2) 医療保険施設における環境感染制御のための CDC ガイドライン. 訳: 倉辻忠俊ほか, メディカ出版 ; 2004 ; P86-89